

議会だより



豆まき (中島保育所)

◇一般質問 2~6
◇第4回定例会内容 6~7
◇村長報告事項・請願、陳情 7

◇委員会報告 7~8
◇議会のうごき・編集後記 8

平成24年第4回定例会

平成二十四年第四回定例会は、十二月十九日から二十一日までの三日間の会期で開かれました。

本定例会では五名の議員が一般質問を行い、村長等の考えを質しました。

村長より報告事項一件が報告された後、平成二十四年度補正予算案五件、条例案一件、専決処分承認一件、人事同意案三件の十議案が提出され、慎重に審議した結果全議案原案のとおり可決、同意されました。

一般質問



藤田利春 議員

除染対策について

藤田利春議員

村の除染計画に基づき、放射線量の測定が滑津原地区から行われているが、現在までの測定件数と放射線量が0.23マ

イクロシーベルト以上の件数、それに伴う今後の除染スケジュールはどうなっているか。

さらに村自体の仮置き場の早急な設置が必要と考えるが、村として仮置き場設置の考えはあるのか。また、昨年十二月定例会において、子どもたちの通学路の除染は早急に行うとの答弁であったが、いまだ農道、村道、県道等の側溝の除染がなされないのはなぜか。除染については国、県の指示や予算待ちと聞いているが、村独自の除染対策をもってこれを東京電力に賠償を求めていくことが必要と考えるが、村として損害賠償請求をどう考え、行っているか。

次に改善センターグラウンドは春先から多く使用されているが、そのグラウンドがいまだ

に除染されない現状を村はどう考えているのか伺いたい。

村長

放射線量測定は吉子川方面と滑津原地区の宅地等のモニタリング調査を実施した。測定件数は953件、うち235件が毎時0.23マイクロシーベルト以上で除染が必要とされている。また188件が宅地内への立ち入り同意が得られていない。今後この結果を踏まえ業務委託により除染を進めたい。

また仮置き場の設置については、村の除染実施計画に基づき各地区に仮置き場を設置するため、行政区の協力を得ながら候補地を選定中であるが、おもうような結果が得られていない。

次に道路等の側溝の除染については、国の除染ガイドライン及び県の技術指針により進めたい。ただし村の仮置き場が決まらないうと除去した土砂等が保管できないため、仮置き場を設置してから進めたい。次に東京電力への損害賠償請求は管内町村合同で請求する予定である。

教育長

改善センターグラウンドの除染については、改善センター

及び駐車場が被災し、さらに駐車場が村のがれ置き場となっていたため見送られてきた。改善センターグラウンドの空間放射線量は毎日測定しており、西側で部分的に高い所が見られる状況である。

村民の健康増進のためにも大切な運動施設であるため、平成二十五年度予算に計上し除染を実施したい。

藤田利春議員

前回側溝、通学路の除染を用水の必要ない時に実施したい答弁であったが、今がその時期ではないか。村の仮置き場ができなければいまの9行政区で仮置きしているところを拡幅してはどうかと考えるがどうか。

また今後除染スケジュールの中でどんな施工業者を考えているか伺いたい。

村長

通学路については、昨年実施した線量低減化事業で除染を行った結果、現在子どもたちの通学路の空間線量は0.23マイクロシーベルト以上の危険な状況ではないと認識している。側溝についても除染計画には入っているが、国のガイドラインに沿って生活空間(宅地)の除染を優先したい。その後道路側溝等も除染して行き

たい。

除染業者の選定については、資格と能力を持った業者に委託発注したい。

藤田利春議員

放射線量を測った中で一番のホットスポットは家庭の雨どいの下です。だから私は側溝の除染を早くと言っている。村独自でもやるべきではないか。

村長

放射能は屋根に降ったものが雨どいに落ちそれが側溝に流れるので、まず雨どいの下をやらないうとまた側溝に流れていくということになるため、まず宅地内の除染を優先し、その後側溝の除染を行うという事で理解いただきたい。また村単独での実施については、やはり国のガイドラインに沿って国の予算で除染することが本筋だと思ふ。

藤田利春議員

今後の除染について、仮置き場をどの程度で決めたいのか、それから六か月以内に除染に着手しなければならぬ状況からして今後のスケジュールをどのように考えているのか。

生活支援対策室長

国のガイドライン、県の技

術指針の中で一時仮置き場ができるまでは、各自出された場所に一時保管していただくことになっている。また今後測定の同意書を早急に回収し、その結果により地区ごとにとまって除染を実施したいと考えています。

老人施設（特老）について

藤田利春議員

高齢者施設について、平成二十六年度運用開始と聞いているが、運用開始に向けて村は施設運営者又は県のスケジュールをどの程度把握しているのか。さらに施設の規模、内容は、また施設が開所した後村はどのように関与していくのか。

施設運営法人に関しどのような基準で選定し、何という福祉法人か伺いたい。

村長

特別養護老人ホームについては、村の第五期介護保険事業計画に位置づけ平成二十六年から利用を見込んでいます。施設の内容は施設入所定員八十名、シヨートステイ二十名、デイサービス十五名の計画と

聞いている。また施設の運営に関し村が関与することは特にない。

業者選定基準について今回二業者より施設設置の話があった。業者選定にあたっては、事業者から施設の建設、運営方針等事業計画の提案についてヒアリングし、選定された業者については、経営姿勢、責任ある判断力、確実性等介護事業者としてふさわしいものと判断し決定した。

藤田利春議員

特別養護老人ホームについて運営する法人は何という法人か。また第五期介護保険事業計画に盛り込まれているとのことであるが、これについて説明願いたい。

村長

今回設置する社会福祉法人はまだ仮称であるが「社会福祉法人コスモ福祉会」である。保健福祉課長

第五期介護保険事業計画は平成二十四年度から二十六年までの介護利用者等の計画を盛り込み、それによって事業を進めている。現在平成二十六年に村内に特養施設が設置され、利用できるようになることを盛り込み事業計画を立てているところです。



小室辰雄 議員

少子高齢化と健康保険等の問題を問う

小室辰雄議員

我が村も少子高齢化が着実に進みつつあり、このことによつて村に及ぼす影響は大きなものがあると思われる。また高齢化の進行に伴い、

村全体の活力の低下や医療費の増加等により健康保険等の財政基盤の圧迫も考えられる。村の健全財政維持のためには早期にこの問題は解決しておかなければならないと思つが、村長の答弁を求めらる。

村長

少子高齢化は中島村に限らず国全体として解決すべき最重要課題であり、国においても様々な支援策を講じている。村としても十八歳までの医療費無料化、出生に伴う記念樹

交付等を行っているが、今後は雇用の場の創出と村単独事業による子育て支援対策も視野に入れ、人口増加の施策を検討したい。

次に国保会計については年々増加する医療費に加え、国保税収納率も93%台となっており、さらに昨年発生した震災と原発事故がさらなる追い討ちをかけ、厳しい財政運営を強いられている。

こうした状況のもと、保険税について税の公平の原則から収納事務の強化や不納欠損処分の減少に努めて参りたい。

小室辰雄議員

少子化の要因として、既婚率及び出生率の低下や若者が村に定住していないのではないかと考えられるが、村として定住するための方策を講じることや出生祝い金、子育ての支援として保育所、幼稚園の無料化等の考えはあるのか伺いたい。

村長

村としても少子化対策として国の方針に沿って、また村独自の方針により事業を実施している。

また第2子以上の子どもに対する祝い金についても検討

したい。さらに保育所、幼稚園の保育料については村の財政状況を見ながらある程度下げられるのか、無料化できるのか今後検討したい。

小室辰雄議員

高齢化に伴い国保財政運営が厳しいとの答弁であるが、今後は国保の基金も底をつくと思つし、国保税を上げざるを得なくなる。そうした場合滞納税金を回収する努力をしてからでないと思はれ得ないと思つ。そこで現在の基金残高と国保税未納累計額、人数及び平均未納額、個人での最高額について答弁願いたい。

住民生活課長

現在基金は500万円程度であります。

税務課長

国保税未納額（平成七年度から平成二十三年度まで）は4850万円、累計人数で145人、1人当たり平均額は平成二十三年度分で約9万円、1人当たり最高累計額で約200万円となっている状況であります。

小室辰雄議員

滞納金の徴収方法をどのように行っているのか。ま

た滞納分がいずれ欠損処分されると思うが、これは最悪の場合で、税の公平上の観点から問題である。

このような状況の中で回収方法について別な手段を考えているのか伺いたい。

村長

村独自の回収を今以上にやらなくてはならないし、これほどの市町村も同じような悩みを持っている。そうした中で東西白河の市町村で広域的に滞納整理組織を準備しようという動きが出ている。こうした組織ができれば、滞納者も納税の意識が出てくるのかなと期待している。今後組織の立ち上げも含めて、村としても徴収にさらに力を入れて行きたい。



木村秋夫 議員

上水道施設の表示板について

木村秋夫議員

村内の至るところにさびた上水道の表示板が目につくが、この表示板の管理状況について、また維持管理上支障はないのか。さらに今後老朽化した表示板をどうするのか伺いたい。

村長

上水道施設の表示板については、水道事業完了後一度も交換していない。表示板は仕切り弁等の場所を確認する重要な役目を果たしており、今後の維持管理上においても支障をきたし、景観上も好ましくないため、現況を調査し対応を検討したい。

木村秋夫議員

上水道表示板は四十数年前に設置されたものだと思うが、重要な役目を果たしているのにさびて見えない状態で、施設の場所を探すのに不便をきたしているが、他に場所を示した図面等はあるのか。

建設課長

表示板の図面として見取り図的なものはあります。また当時の工事図面は保管されていると思います。今後場所の調査をして表示板を交換できるように考えて行きたい。

木村秋夫議員

表示板は重要な役目を果たしていると思うが、この表示板がなかったら一番困ることは何か伺いたい。

建設課長

特に水道の漏水等があった場合に水を止めなければなりません。その際水を止める場所を探すのに表示板が大きな役割を果たします。

子どもたちの国際交流について

木村秋夫議員

本村中学生の姉妹校交流は、平成二年頃から主にオーストラリアでのホームステイをし長年続いていたと聞いているがここ数年交流がされている。そこで本村中学校の姉妹校交流はどうなっているのか。また今後中学生の国際交流をどう考えているのか伺いたい。

教育長

中学生の姉妹校交流はオーストラリアのレイクマコーリー市のホワイトブリッジハイスクールと姉妹校を締結し、平成二年度から十四年度まで交流を図ってきた。平成十五

年度から十八年度は姉妹校でない別の学校への訪問で交流がなされた。その後姉妹校への訪問がなくなったことや参加希望者が減少傾向にあったことなどから中断され、現在に至っている。

現在国際化の波はますます加速される状況から、これからの子どもたちには国際社会の一員として力強く活躍できる資質や能力を養っていかなくてはならないと考えている。そうした意味から国際交流等の体験活動は意義あるものとして理解している。ただ現在海外交流を実施している市町村においても様々な課題が指摘されており、これらの課題について検討していくとともに、早い段階から外国語に親しませる外国語活動の充実や国際理解教育の推進と併せて中学生の国際交流のあり方について検討して参りたい。

木村秋夫議員

国際交流についてはいろいろな交流の方法があると思うが、他市町村で行われている状況について説明願いたい。

教育長

近隣市町村での海外交流について訪問先はオーストラリアとか中国等があります。た

だバブル崩壊後経済状況の悪化により費用負担の面から希望者の減少、ホームステイ先の格差の問題、海外旅行的になってしまっている等いくつかの課題もあります。また最近では日本での震災や近隣諸国との領土問題等を踏まえて別の方法を考えているところもあるような状況である。

木村秋夫議員

村長に今後の国際交流の考えを伺いたい。

村長

これからの時代を担う子どもたちが、海外で見聞を広める、あるいは体験することは子どもたちにとって貴重な財産になると思っている。

村としても国際交流が促進できるように検討して行きたい。



一般質問の傍聴



鈴木新平 議員

子どもの予防接種について

鈴木新平議員

本村も十八歳以下の医療費は無料となっているが、予防接種については定期接種と任意接種があり、任意接種は有料である。しかしその有料の中にも公費助成があるようです。本村ではBCG、四種混合、はしか、風疹、日本脳炎は定期接種のため無料となっている。さらに小児用肺炎球菌ワクチン、ピブワクチン、子宮頸がんワクチンも無料で行われている。これらに「水ぼうそう」と「おたふくかぜ」の予防接種を加えて無料とする考えはあるか伺いたい。

村長

ご質問の「水ぼうそう」、「おたふくかぜ」は任意接種対象のため全額自己負担となっている。予防接種の必要性、有効性は十分認められるので、

今後任意接種の部分的無料化について、国への働きかけを含めて検討したい。

鈴木新平議員

この水ぼうそう、おたふくかぜの予防接種をすることにより、子どもたちの病気が少なくなればさまざまなメリットもあると思うが、村長の考えを伺いたい。

村長

予防接種の効果は認められているが、市町村が独自で実施するとすると、接種による後遺症や副作用が出た場合村の責任も考えられる。そうしたことが保険等で対応できれば村として考えたい。

今後は他市町村とも連絡を取りながら公費負担ができるかどうか検討したい。

耕作放棄地について

鈴木新平議員

ここ数年本村でも耕作放棄地がかなり見受けられる。この原因としては就農者の高齢化、後継者不足ではないかと思えます。本村は農業が主産業の村でもあり、行政としても耕作放棄地を少なくする手だてをしなければならぬと思うが村長の考えを伺いたい。

村長

平成二十三年度の資料によると、村内の耕作放棄地は約28軒となっている。

増加の原因は農産物価格の低迷、農家の高齢化、後継者問題等が考えられる。こうした状況を踏まえ、農家の現状把握のためのアンケート調査を実施している。その結果をもとに集落座談会を開催し、認定農業者、担い手、兼業農家の皆さんと問題点や改善策を話し合いながら耕作放棄地の解消を含め問題解決にあたって行きたい。

鈴木新平議員

村内を見ると耕作放棄地は畑が多い状況にある。近隣の町では震災によって用水が壊れたため、水田に大豆を作付したところがあるが、用水路が完成した後も米に変わり大豆を作付しており、そのほうがメリットがあるのかと思っている。これは6次化にもつながると思うので、そうした指導も考えてはどうか伺いたい。

村長

これまでの農業は単に生産者が作って販売する、加工しないで売る形態であったが、いま盛んに叫ばれているのは6次産業化ということで、自分たちがつくったものを加工

し、付加価値をつけて販売することによって所得を向上させるものであります。村としてもどういった作物が6次化に結びつくのかも含め、地域の特色を生かしながら作物の振興、後継者の育成等を図って行きたい。



折笠三吉 議員

本年度予算執行状況と新年度事業計画及び施策について

折笠三吉議員

昨年三月発生した東日本大震災は、県内はもとより多くの方々に被害をもたらしました。

当村においても被害を受け昨年より災害の復旧・復興を進め、本年度も予算を計上し復旧に努めているが、現在その復旧はどの程度進んでいるか伺いたい。

次に放射線の除染について原発事故による放射線の拡散は、村においても村民をはじめ

め農作物の販売に大きな影響を与え、生産者の生活をも脅かす状況にあった。そうした中で村は教育施設、通学路の除染を重点に行い、児童、生徒の安全を守ってきた。本年度も村民の安全確保のため個々の宅地内除染事業が今ようやく執行に取りかかった状況である。村民の健康不安を払拭するためにも早急に事業執行すべきではなかったかと思考するが、なぜ今の時期なのか伺いたい。災害の復旧、復興事業には市町村復興支援交付金が充てられたが、除染については認められていない。村はこれまでの除染経費について東京電力へ損害賠償すべきと考えるが、村の考えをお尋ねしたい。

次に公共施設の利用状況と使用許可について、原発事故後住民の方々は外出や屋外運動を控えているが、現在までの改善センターグラウンド、輝ら里の利用状況を伺いたい。

また各施設の使用許可は条例等に沿って行っていると思うが、手続上不都合はなかったか。さらにグラウンド利用者に対しグラウンド上の放射線の状況は伝えられていたか答弁願いたい。

次に小・中学校はこれまで

姉妹校の締結を行い、交流を深めていたが現在その実態がないように見受けられる。現在はどのような状況か伺いたい。

次に国際交流協会の実態について、村は国際化に対応すべく人材育成のため国際交流協会を発足し、住民の海外派遣事業を行ってきたが、現在事業は行われていない。国際化が進む中、それに対応する人材の育成は重要であり、国際交流協会を充実させ諸外国と交流を図るべきと考えるが村の考えを伺いたい。

次に旧幼稚園舎の利用についてはこれまで中学校の体育施設として活用されてきたが、現状を見ると園庭は荒廃し十分活用されていないように見受けられる。そこでこの際村の放課後児童クラブに活用されてはどうかと思考するが、村の考えを伺いたい。

また新年度の事業計画、施策については村長より答弁願いたい。

村長

災害の復旧、復興は順調に進んでおり、本年度予定した事業は年度内完了に向け進んでいる。除染に関しては新たな国の法律に基づく除染実施計画策定の調整に時間を要し

たが、今後は住宅内の除染に着手する予定である。

新年度事業については、再生可能エネルギー対策、人材の育成・確保、高齢者福祉の向上、少子高齢化対策等様々な分野にわたり十分検討を重ね事業展開を図りたい。また今後の除染対策は本年度モニタリング調査を実施できなかった地区を対象に調査し、随時除染作業を行い放射線量の低減化を図って行く。

教育長

公共施設の利用状況は昨年三月の震災によって、輝ら里、改善センターが被災し、また避難者の受け入れや復旧工事等によって閉館や一時休止したため平成二十二年度及び平成二十三年度の利用は減少傾向が見られた。そこで平成二十一年度から三カ年平均の利用者数をお答えします。

輝ら里は一年当たり906件、延べ1万1582人、改善センター及びグラウンドは一年当たり398件、延べ1万6424人となっている。

公共施設の使用許可にあたっては条例、規則に基づき貸し出し事務を行っている。各施設の放射線の状況は、輝ら里において測定結果を公表し

ている。

姉妹校交流の現状は、平成十五年度以降中学校をはじめ三校ともに交流がなされないまま現在に至っている。

国際交流協会の実態としては、平成二年に発足し、オーストラリアからのホームステイの受け入れや受け入れ世帯への助成、さらにオーストラリア訪問事業等に対して助成を行ってきた。その後平成十五年あたりから活動が休止状態となり現在に至っている。今後の方向性としては、国際交流の重要性に鑑み、国際交流協会が有効活用できるよう再立ち上げを検討して行きたい。

旧幼稚園舎については、中学校とも今後の活用について協議しているが、遊戯室については引き続き卓球部活動に使用させていただきたい。また園庭については、村民のために有効活用できる方策を村部局と検討して行きたい。

総務課長

除染費用についての賠償請求については、国、県から支援措置がされない部分について今後東京電力へ賠償請求して行きたいと考えております。

折笠三吉議員

災害の復旧・復興は、計画どおり執行され概ね終わっていることについては現地を視察し確認したが、村内を歩くと被害の大きかった場所以外にも目につく被災個所が多々ある。こうした小さなところにも目を配って復旧されるようお願いしたい。

村長

震災の中でも小さい災害は国の査定から外れ、単独災害となる。村として今後そうした個所も含めて復旧に取り組んで行きたい。

折笠三吉議員

国際交流について、これからますます国際化が進み、人材育成の観点からしても国際交流協会を充実して小学生はもとより一般の住民の方も海外に派遣し、住民の資質向上にあたられてはいかかが村長に伺いたい。

村長

国際化に対応する人材を育成するため、子どもから大人まで海外派遣事業を実施していくことについては同感である。村としても積極的にいかかわって行きたい。これからどういった国際交流が効果的なのかも検証し、積極的に進めていきたい。

審議内容

24年度補正予算

◇平成二十四年度一般会計補正予算(第五号)

既定予算額に1億4254万円を追加し、総額30億8777万円と定められました。歳入の主なものは地方交付税に1億864万円、県支出金に5582万円、繰越金に1億76万円、村債に881万円が増額計上されました。歳出の主なものは、総務費の基金積立金に4271万円、民生費に介護保険特別会計への繰入金、衛生費では、指定廃棄物保管工事費に1365万円、農林水産費においては、東日本大震災農業生産対策交付金に1080万円が増額、土木費は、狭あい道路整備促進事業費等の減額が計上されました。

審議結果 原案可決

◇平成二十四年度 国民健康
保険特別会計補正予算(第
二号)

既定予算額に2749万円
を追加し、総額5億9224
万円と定められました。
歳入は、一般会計よりの繰入
金の減額及び前年度からの繰
越金に2843万円が増額計
上されました。
歳出の主なもの、総務費等
の減額及び保険給付費に26
08万円、諸支出金938万
円が増額計上されました。
審議結果 原案可決

◇平成二十四年度 簡易水道
特別会計補正予算(第二
号)

既定予算額に2万円を追加
し、総額1億3675万円と
定められました。
歳入は、前年度繰越金の確
定による増額とそれに伴い一
般会計からの繰入金が減額補
正となり、歳出は総務費に2
万円が増額計上されました。
審議結果 原案可決

◇平成二十四年度 農業集落
排水処理事業特別会計補正
予算(第三号)

既定予算額に3万円を追加
し、総額2億2993万円と
定められました。
歳入は、前年度繰越金の確
定による増額とそれに伴い一
般会計からの繰入金が減額補
正となり、歳出は総務費に3
万円が増額計上されました。
審議結果 原案可決

◇平成二十四年度 介護保険
特別会計補正予算(第二
号)

既定予算額に5778万円
を追加し、総額3億3103
万円と定められました。
歳入は、前年度繰越金の確
定による増額及び一般会計繰
入金2473万円、介護給付
費準備基金からの繰入金43
9万円が増額計上されました。
歳出の主なもの、介護給
付費に2910万円、基金積
立金763万円、一般会計へ
の繰出金として2102万円
が増額計上されました。
審議結果 原案可決

◆議決された条例

◇中島村ブランド・イメージ
回復支援基金条例

東日本大震災に伴う原発
事故により被ったブランド
・イメージ低下等による損
害からの回復を図る事業実
施のための基金創設条例
審議結果 原案可決

◆承認された専決処分

◇平成二十四年度一般会計補
正予算(第四号)

平成二十四年十二月十六
日執行された衆議院議員総
選挙費用に係る補正予算に
ついて専決処分したため、
議会に報告し、承認を求
めた。
審議結果 原案承認

◆同意された人事

◇教育委員会委員

住 所 中島村大字滑津字代
畑九十三番地
氏 名 小 室 孝 平

◇教育委員会委員

住 所 中島村大字滑津字平
名塚十番地十四
氏 名 水野谷 剛 夫

◇固定資産評価審査委員会
員

住 所 中島村大字吉岡字大
泉坊山一番地
氏 名 角 田 政 一

村長報告

◇報告第六号 地方公共団体
の出資法人の経営状況につ
いて報告

請願・陳情

十二月定例議会に提出され
た陳情は、次のとおりであり
ます。

◇陳情第四号 山林に対する
固定資産税の免税措置に関
する陳情
・陳情者 西白河地方森林組
合代表理事組合長
国井 常夫

◇陳情第五号 所得税法第五
十六条の廃止を求める意見
書採択に関する陳情
・陳情者 白河民主商工会
会 長 二宮 三樹男
婦人部長 酒井 洋子

審議結果 「継続審査」

委員会報告

議会運営委員会

委員長 円谷哲雄
委員 木村秋夫
藤田利春
折笠三吉

◇陳情第六号 「公的年金2.5%
削減の中止を求める意見書
採択の陳情」
・陳情者 全日本年金者組合
白河支部
支部長 本田 武雄
審議結果 「継続審査」
◇十二月十八日委員会を開催
・提出議案について
総務課長より議案の概要に
ついて説明を受け、今議会で
審議することとした。
・一般質問について
五名の議員より質問通告が
あり、事務局長より質問要旨
について説明がありました。
通告のとおり実施することに
決した。
・請願陳情について
今定例会には、三件の陳情
がありました。事務局長より
陳情要旨について説明があり、
陳情内容からいづれも総務教

育常任委員会へ付託することとした。

・会期及び審議日程について
今期定例会の会期は十二月十九日から二十五日までの七日間とすることに決した。

総務教育常任委員会

- 委員長 水野谷博
- 委員 木村秋夫
- 折笠三吉
- 水野谷薫

総務教育常任委員会は、陳情三件について付託を受け、十二月十九日委員会を開催し、その内容について審査をしました。

◇陳情第四号 山林に対する固定資産税の免税措置に関する陳情
審査結果「採択」

◇陳情第五号 所得税法第五十六条の廃止を求める意見書採択に関する陳情
審査結果「継続審査」

◇陳情第六号 「公的年金2.5%削減の中止を求める意見書採択の陳情」
審査結果「継続審査」

特別委員会

震災及び原発事故調査特別委員会は、十二月十九日委員会を開催し、平成二十四年度災害復旧事業の実施状況並びに放射能除染対策の進捗状況について、村担当課長より説明を求めその内容等について調査を行いその後現地確認を実施しました。



月 日	事 項
11月 18日	・第24回ふくしま駅伝
23日	・芸能発表会(輝ら里)
28日	・消防団新幹部歓迎会
12月 1日	・中島幼稚園発表会
18日	・議会運営委員会
19日~21日	・24年第4回定例議会
26日	・白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会(広域圏)
1月 5日	・中島村成人式
6日	・中島村消防団出初式
〃	・中島村安全祈願祭
〃	・中島村新年祝賀会
8日	・年始知事懇談会(福島市)
18日	・東西白河地方議会議長懇談会(泉崎村)
27日	・東京なかじま会総会(東京)
28日	・東西白河地方町村議会議員研修会(中島村)
〃	・全員協議会
2月 6日	・議会広報編集委員会

議会のうごき

議会広報編集委員会

- 委員長 小室辰雄
- 委員 水野谷博
- 木村秋夫
- 鈴木新平

本委員会は、二月六日委員会を開催し、議会だより二月号の編集業務を行いました。



編集後記

明けましておめでとうございます。

平成二十五年は福島県と中島村にとってすばらしい年になりますよう心より願っております。

平成二十四年は村にとっても復興元年と位置づけ東日本大震災からの復旧・復興に村をあげて努力してきました。いまだ除染、風評被害対策等の問題は残っていますが徐々に震災前の生活に戻りつつあります。

昨年夏は猛暑で今年の冬は例年になく寒い日々が続いて自然のメカニズムが狂っているような気がします。しかし私たちが人間はその自然とうまく付き合いつつ、やがて来る春を心待ちにし、米、野菜の種を播き緑豊かな中島村、活気あふれる農村風景が当たり前のようによってきます。その当たり前の春夏秋冬がごく普通に迎えられる未来であってほしいと願うものです。

(広報委員 水野谷博)